

第4回広島市総合計画審議会 会議要旨

1 開催日時 令和元年（2019年）11月25日 午後3時00分～午後5時05分

2 開催場所 広島市役所本庁舎14階 第7会議室

3 出席者

(1) 委員（24人中19人出席）

藤原会長、村上副会長、梅田委員、大塚委員、海堀委員、小泉委員、佐々木委員、重藤委員、中原委員、永野委員、福田委員、藤井委員、藤谷委員、松村委員、安森委員、山川委員、山田（知子）委員、吉岡委員、若本委員

(2) 事務局（市）

企画総務局長、企画調整部長、政策企画課総合計画担当課長、政策企画課職員

4 議題

(1) 広島市基本構想素案について

(2) 第6次広島市基本計画素案について

5 公開・非公開の別 公開

6 傍聴者

(1) 一般傍聴者 2名

(2) 傍聴者（報道関係） 1名

7 会議資料

(1) 議事資料

ア 広島市基本構想素案

イ 第6次広島市基本計画素案

(2) 参考資料

ア 議事資料1（広島市基本構想素案）の新旧対照表

イ 議事資料2（第6次広島市基本計画素案）の新旧対照表

ウ 「広島市基本構想たたき台」及び「第6次広島市基本計画たたき台」に対する市民意見募集の結果

エ 持続可能な開発目標（SDGs）と第6次広島市基本計画素案の「基本方針」との関連表

オ 広島市総合計画審議会委員名簿

カ 区まちづくり懇談会の開催状況

8 発言の要旨

[開会]

[議事]

藤原会長

本日は「広島市基本構想素案」（以下、「基本構想」という。）及び「第6次広島市基本計画素案」（以下、「基本計画」という。）について、審議していただきたい。これらの素案は、7月の広島市総合計画審議会にて頂いた意見と8月の広島市議会の基本構想・基本計画特別委員会で頂いた意見に加え、9月に実施した市民意見募集の結果を踏まえ、事務局が作成したものである。

それでは、事務局から会議資料についての説明をお願いする。

事務局（藤岡総合計画担当課長）

（配付資料により説明）

藤原会長

それでは、審議に入る。今回修正した部分については、これまでの意見を反映した修正となっているかどうか、反映しない意見については、取扱いが妥当かどうか、という点について議論をしていただきたい。

最初に、基本構想について、意見を頂きたい。

松村委員

基本構想1ページの「第2 策定の背景」の第2段落に記載のある外国人訪問者の増加に伴う問題についてである。今回の修正で「受け入れる地域との共存・共生が求められるようになっている。」とあるが、感染症への対応など、医療に関する対応も同様に必要だと考えているので、ここに文言を追加してはどうか。

藤原会長

他にはいかがか。他になれば、事務局から回答をお願いします。

事務局（藤岡総合計画担当課長）

現在の修正案の「受け入れる地域との共存・共生が求められるようになっている。」という文言に対して、「感染症に対応するための医療」は、より具体的な内容の記載となるため、バランスを考慮する必要があると思う。現在の修正案でも、広い意味で捉えれば読み取ることできると思うが、他の委員の方のご意見も踏まえて考えたい。

藤原会長

基本構想と基本計画全体を通じて表現のトーンをそろえる必要があるため、私と事務局で全体をもう一度見直させていただく。先ほど頂いた意見のように、重要なキーワードについては、必要であれば記載を追加し、「など」という表現に含める場合は含めるといった、全体のすり合わせをさせていただこうと思う。

前回の審議会で、海堀委員から「第4 施策の構想」の「5 保健・医療・福祉、子どもの育成環境の充実を目指したまちづくり」の(1)の「高齢者や障害者、子どもなどが抱える様々な課題に対応できる包括的な支援体制の構築」という記載に、生活に苦しむ若年層への支援を追加してはどうかという意見を頂いた。これについては、「高齢者や障害者、子どもなど」の中に若年層の生活困窮者を含めているという説明があったが、それで良いか。

海堀委員

それで構わない。

藤原会長

基本構想に関して、他に意見はないか。なければ、基本計画について意見を頂きたい。

まず、基本計画1ページから7ページの「第1部 総論」についてである。

小泉委員

基本計画1ページ「第1部 総論」の「3 計画策定に当たっての課題認識」の「(1) 核兵器を始め平和を脅かす諸問題への対応」についてである。ここに記載のある「2020 ビジョン（核兵器廃絶のための緊急行動）」は、来年で計画期間が満了する。先日、ドイツのハノーバーで開催された平和首長会議の理事会で、次期ビジョンについての議論があり、核兵器の廃絶と活力のある都市の実現の二本

を柱に据えつつ、これらの中長期的に実現していくためには、市民社会において平和文化を醸成することが重要であるとのことだった。

こうしたことから、次期ビジョンにおいては平和文化が重要な言葉として入ってくることが考えられるため、「それが市民社会に根付くようにするための取組を推進していく必要がある。」の部分に、「平和文化を醸成するための取組」を追加することを提案したい。

藤原会長

他に、総論に関する意見はないか。

吉岡委員

基本構想・基本計画特別委員会の意見を受け、基本構想3ページの「2 活力の創出と都市の個性の確立を目指したまちづくり」の(2)に集約型都市構造に関する記載を追加しているが、この背景について教えてほしい。計画全体があれもこれもやろうという感じになっている中で、優先順位付けについての記載は計画の最後に出てくる。こうした話は集約化の話と対立するものではないと思うが、どういった判断でこの表現が入ったのかについて聞かせてもらいたい。

藤原会長

他に、意見等がなければ事務局から回答をお願いする。2020ビジョンの次期ビジョンは、平和文化がキーワードであるとのことであり、これを記載してはどうかという意見についてはいかがか。

事務局（藤岡総合計画担当課長）

広島市も、平和首長会議の会長都市として、今後も平和文化を根付かせる取組を継続していく必要があると考えている。基本計画1ページの「第1部 総論」の3の(1)の最後の段落の、「日常生活の中での市民一人一人の行動が平和につながり、それが市民社会に根付くようにするための取組」という記載に集約されているという認識である。また、文化の振興に関する項目にも平和文化の文言もあるため、整理をする観点からあえて平和文化の文言を記載していない。趣旨としては記載するべきものであるため、今回の指摘を受けて新たに記載を追加することを検討する。

藤原会長

基本構想と基本計画はいつ頃市議会に議案として出す予定か。

事務局（藤岡総合計画担当課長）

2020年の6月議会で議決を頂くことを予定している。記載の追加の検討に当たっては、次期ビジョンの策定時期や内容の決定時期とのすり合わせが必要だと考えている。

藤原会長

次期ビジョンの内容を事務局で確認し、必要があれば、表現を加えることにしたい。次に、集約型都市構造の記載を追加したことに関する背景について説明をお願いします。

事務局（藤岡総合計画担当課長）

人口減少が進展する中、広島市においても、無秩序な開発を抑制し、必要な都市機能を都心部などの一部地域に集約させる必要があると認識している。こうした認識の下、基本計画の12ページの第2章第1節第1項「都心や拠点地区等におけるまちづくりの推進」の現状と課題に、「公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりを推進する必要がある。」という記載をしている。

一方で、「3 計画策定に当たっての課題認識」の「(2) 少子化・高齢化、人口減少への対応」については、広島広域都市圏の23市町と連携し、広域的な視点で経済を活性化し、持続的に発展を目指すという対応をしていこうという記載を中心にしてきた。

こうした中、基本構想・基本計画特別委員会の場で、委員から「集約型都市構造への転換は、人口

減少社会において非常に重要なことであるため、基本計画の本文だけでなく、課題認識にも記載した方が良いのではないか。」との意見があった。こうしたことから、意見を反映し、基本計画本文と計画策定に当たっての課題認識の両方に記載を追加したという経緯である。

藤原会長

よろしいか。

吉岡委員

コンパクトシティと言うと、都市の周辺部はもうあまり整備ができないから、都市機能を都心に集めるというように捉えられる。総花的にいろいろな部分に目を配るということと、集約化するということは、対立するものなのではないかという点が気になったため、質問をさせていただいた。

事務局（藤岡総合計画担当課長）

集約型都市構造への誘導のため、広島市は立地適正化計画を策定している。この計画の下、都心や拠点地区に都市機能を集約させるということだが、一方で、居住用の区域も設定されており、広島市は急激な人口減少が予想されているわけではないため、現在の都市計画区域の市街化区域をそのまま居住誘導区域として設定している。

また、都市機能の集約化に当たっても、例えば、日常の買い物をする場所まで集約するわけではない。こうしたことから、拠点地区以外の地区を切り捨てるという内容の計画にはなっていないということも補足させていただきたい。

藤原会長

前回の審議会で、計画には優先順位を付けて重要なものを記載してはどうかという意見があった。集約型都市構造への転換は必要だが、必ずしも都市の規模が小さくなるという意味ではなく、重要な場所に拠点地区を設定し拠点地区同士をつなぐということである。

私が気になるには、集約型都市構造はそんなに新しい概念ではないため、第5次基本計画にも記載していたのではないかということである。発想としては、コンパクトシティも10年前から存在していたため、第6次基本計画であえて記載をしなければならないものなのか。

事務局（藤岡総合計画担当課長）

第5次基本計画においては、「有機的都市構造」という言い方をしていた。いずれにしても、拠点地区に機能を集約させつつ、公共交通などで結び付けるという視点で、基本方針を記載したものである。

今後、人口減少が一層進む中で、引き続きこうした都市構造に関する問題は、記載すべきものであると考えている。

藤原会長

分かった。全体を見た上で、適切な書きぶりに統一する。先ほどの意見と同様に対応したい。

「第1部 総論」に関しては、前回の審議会でSDGs（国連の「持続可能な開発目標」）の位置付けが明確ではないため、もう少し明確に記載してはどうかという意見があった。これについては、先ほど説明があったとおりで良いか。

中原委員

SDGsの位置付けについては、基本構想・基本計画特別委員会でも、位置付けが明確でないという意見が出ていたが、私も理解しにくいと思う部分がある。

基本計画の5ページの「4 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた施策の推進」に、SDGsの位置付けの記載があるが、この最終段落で、「SDGsが目指す「誰一人取り残さない」社会の実現」が、本市の目指す平和と重なるという記載についてはそのとおりだと思う一方で、「国際平和文化都市」の具現化に向けて、SDGsを本計画に掲げる施策の目標として位置付けるという記載に

関しては、これで良いのかという思いがある。

各項目でも達成を目指すSDGsを記載しているが、設定に違和感がある部分もある。目指すところが同じだということでは間違いはないと思うが、施策の目標として位置付け、各項目に達成を目指すSDGsを設定するというやり方が適切なのかという思いがある。

藤原会長

他に意見はないか。

事務局（藤岡総合計画担当課長）

先ほどの説明のとおり、参考資料4でSDGsの整理をしている。今後、具体的な事業計画を記載した実施計画において、数値目標を設定する予定であり、その際、この基本方針に関連付けたSDGsに対応するための指標を設定することで、より具体化に見せることができる形としたい。

藤原会長

SDGsは現在の流行りであるが、5年ほどたったらどうなっているのかという思いがある。広島大学でも、あらゆる活動にSDGsを関連付けているが、SDGsは17のゴールが全部つながっているものである。個別のゴールを実現するというように、分けて捉えるのではなく、様々な取組が影響し合って、最終的に平和が実現するということが重要であるという意見だったかと思う。

しかし、これはかなり前の議論に戻る話である。各項目に、いくつか最も関係のあるSDGsを関係付けることで、むしろ市民にとっては分かりやすいのではないかとも思う。今後、具体的な施策を考える際に、もう少し丁寧に記載する方が良いかもしれないが、基本構想、基本計画においてはこの程度としてはどうかと思う。

中原委員

各項目と関連するSDGsの整理がしっくりこないという話をしたが、「達成を目指すSDGs」という記載では、17のSDGsの中で、このSDGsだけが関連するというように捉えてしまう。そのため、「特に関連するSDGs」などといった形にした方が良いのではないか。

藤原会長

他に総論に関する意見はないか。参考資料2の4ページから6ページにかけての意見をお願いします。

梅田委員

基本計画 13 ページ第2章第1節第2項「公共交通を軸とした交通体系の構築」に関する意見である。路面電車やバスが様々なカラーリングでラッピングされているが、今後は、観光の強化の一環として、もっと戦略的に見せる手法を取り入れて公共交通を盛り上げていただきたいと思う。広島市全体でカラーリングが弱いと感じる。例えばニューヨークではイエローキャブ、ロンドンでは赤がテーマカラーとなっている。そうした都市のように広島市もプロスポーツ球団の色である赤や紫を基調として、積極的な公共交通の見せ方を行っていただきたい。

藤原会長

他に意見はないか。

山川委員

参考資料2の5ページの基本方針「2 市民生活の安寧を脅かす諸問題の解決に向けた活動の推進」について、LGBT等も含め、多様性の中身を明示した方が良いという市民意見には賛成である。一方で、修正前は「人権を尊重する社会の形成に向けた取組を推進する。」とあったものが、「人権教育や啓発等を推進する。」と修正されており、トーンが下がっているのではないかと感じる。「啓発等」だけだと、実際の行動に結び付かないということが考えられるため、この記載は人権教育や啓発等で

はなく、例えば、「一人一人が互いを尊重し合う行動を推進する。」など、行動の推進に関する記載とした方が良いのではないかと。

全体を通して、まちづくりの観点から記載されているため、人づくりは、まちづくりの中に入り込んで記載されている。まちづくりとして何をするのかということに加え、一人一人にどういう行動とってほしいのかということをしてできるだけ書き込む必要があるのではないかと。

藤原会長

他に意見はないか。

小泉委員

参考資料2の6ページの「【参考】直接的に反映していない意見」の1の③にある、「第5次基本計画にある「人権尊重社会の形成」を復活させてはどうか。」という市民意見についてである。人権に関する記載は、平和に関する章に記載されており、平和と人権の擁護は表裏一体の不可分のものと捉えることができるため、私はこの修正後の章立てで構わないと考えている。

一方で、人権という言葉が現状と課題や基本方針にはあるものの、項目名に記載されていないため、例えば第1章第3節の項目名を「世界の平和と市民生活の安寧及び人権の確保に向けた貢献」とするなど、「人権」の言葉を加えてはどうかと思う。

藤原会長

他に意見はないか。それでは、事務局から回答をお願いします。

事務局（藤岡総合計画担当課長）

公共交通のテーマカラーに関する意見は、「国際的に開かれた活力あるまち」の区分に関する意見であると認識している。今後の取組に関する具体的な提案であると思うので、今後の参考とさせていただきたい。

藤原会長

公共交通のテーマカラーに関しては、具体的な施策の参考とするということで良いか。人権教育や啓発に関して、記載の内容が後退しているという意見についてはどうか。

事務局（藤岡総合計画担当課長）

人権を尊重する社会の形成については、「一人の人間としてその個性と能力を十分に発揮できる社会の形成」という記載で表現しているという認識であるが、文書の結びとして適切ではないという意見でよろしいか。

山川委員

人権教育の啓発についての記載を残す一方で、これらが目指すところは、一人一人が互いに尊重し合うような行動を市民にとってほしいということだと思うので、そうした記載を入れてほしいという提案である。全体の文言の統一感の問題があると思うので、表現は事務局に任せる。

藤原会長

細かい表現は統一するが、先ほどの意見だと、文章の記載の順番を入れ替えた方が良いのではないかと。一人一人が尊重し合うような人間づくりをするということが趣旨であり、その具体的な手法として人権教育や啓発等があるという意見である。

人権という言葉が項目名に入れた方が良いという意見についてはどうか。

事務局（藤岡総合計画担当課長）

人権は平和や市民生活の安寧を実現するための一つの重要な要素であると認識している。提案のあ

った人権に関する記載については対応をしようと思う。

藤原会長

他の委員はどうか。平たく言えば、平和とは様々な要素を含んでおり、その中に人権という要素があるという考え方と、平和と市民生活の安寧、人権はそれぞれが別の要素であり、実際の施策となった段階では全く違うものだという二通りの考え方があり、小泉委員の意見は後者のものである。この場にいる学識経験者の委員の方も同様の意見ということによろしいか。そうした意見の方が大半ということであれば、項目名を改めることとしたい。

次に、参考資料2の7ページから15ページに関する意見を頂きたい。

藤谷委員

ここは第一専門部会で対応した部分であるため、部会長として一言申し上げたい。様々な意見があった中で、事務局には非常に良くまとめていただいた。先ほどSDGsに関する意見があったが、私はこのSDGsというものは、世界も、国もそうした方向に向かっているものであるため、やはり達成すべき目標の一つだと考えている。藤原会長が言われたように、17のゴール全てを達成してこそ、国際平和文化都市となるということだと思うので、「達成を目指す目標」という表現で良いのではないかと考えている。

参考資料4の取りまとめに当たっては、多大な労力がかかったと思うが、私は非常に良いものになっていると思う。また、観光を中心とした様々な意見が上手く反映されていると思う。私が担当した専門部会の部分については、この文言で良いと考えている。

藤原会長

他に意見はないか。

若本委員

参考資料2の15ページの「【参考】直接的に反映していない意見」の2の②から④のとおり、アストラムライン等の公共交通への投資に関する市民意見があったことについてである。私が最近仕事で移動をする中で、スマートフォンのアプリを利用したタクシーの配車サービスを利用する機会があり、これからの時代は移動手段が大きく変わってくると感じた。また、広島高速5号線の建設費のように、これまで費用が担保できていると言われている公共事業も、今後の労働人口の不足を踏まえて、維持管理費がもっと膨れ上がっていくのではないかと感じている。公共交通を考える際には、市全体で税金を負担する人たちの公平な利用や、沿線以外に住む人たちの利用頻度を考えるだけでなく、出張で広島市に来た人たちや観光客も含めて費用負担をしてもらい仕組みを考えるなどといった発想を持って考えれば、より経済性が上がるのではないかと思う。

藤原会長

他に意見はないか。

梅田委員

今の意見に関連して、道路行政に関する意見である。道路や橋梁などの経過年数や維持管理費を市は計算していないのではないか。以前職員と話す機会があり、道路整備後の経過年数を質問した際に、分からないという回答だった。高速道路なども含め、行政が維持管理費を把握する必要があるのではないか。他のハコモノ施設なども、高い維持管理費がかかるようになってはいけなないと思う。行政側で情報を開示するなど、もっと計画的にした方が良いのではないかと思う。

藤原会長

他に意見はないか。

村上副会長

区まちづくり懇談会に関する質問である。現在、区まちづくり懇談会が開催されており、そこでの議論を踏まえて、各区の基本方針が今回、基本計画に掲載されたと思う。これらは、各区の住民が自らつくった基本方針であり、とても良いと思う。一方で、参考資料2の15ページ「【参考】直接的に反映していない意見」にあるように、例えば西風新都や基町に関する意見など、具体的な市民意見が提出されている。こうした市民意見を区まちづくり懇談会に提供し、より地域に密着した意見として、基本方針を修正するような予定があるのかどうかを聞きたい。

藤原会長

他になければ、事務局から回答をお願いしたい。公共交通に関する意見についてはどうか。

事務局（藤岡総合計画担当課長）

前提として、本審議会では、個々の具体的な事業をどのように行うかといったことを審議するのではなく、市の施策の方向性に関する議論を想定している。例えば、公共交通で言えば、乗換の利便性の向上であるとか、機能強化に取り組むという方向性について審議していただきたいと考えている。財源の確保については、事業費が集中する期間をなるべく分散化する意味で、実施期間や金額の調整等をしつつ、財源の確保が可能な範囲となるよう配慮しながら、様々な大規模プロジェクトを順次進めていこうと考えている。そうした意味で、公共交通の充実強化という大きな方向性の中で、引き続きアストラムラインの延伸などを掲げている。

次に、道路行政の維持管理費についてである。細かく生活道路まで維持管理費や費用対効果を出しているかどうかについては分からないが、大規模プロジェクトに関しては、維持管理費を計算した上で費用対効果を出している。道路整備後の経過年数を答えられなかったことに関しては、たまたま担当者が分からなかったということではないかと思う。なお、施設の維持保全についても、整備後の経過年数や耐用年数などの整理を行っている。

次に、区まちづくり懇談会についてである。まちづくり懇談会の組織自体は、区の基本方針や具体的な活動を取りまとめた段階で、会議体としては終了する。ただし、区まちづくり懇談会では、地域の住民が具体的に取り組む活動を掲げるアクションプランについて議論しており、引き続き地域と区役所で連携を図りつつ、取組を進めていこうと考えている。また、区まちづくり懇談会に、西風新都や基町の取組に関する市民意見をフィードバックするののかという質問についてだが、区まちづくり懇談会では、基本的に、自分たちで自分たちのまのちにぎわいを創出したり、支え合いを深めたりするためにどのようなことをすれば良いかという議論していただいているため、今回の市民意見で出たような、行政がやるべき取組について、新たな視点で意見を頂くということは想定していない。

村上副会長

市民意見をもう一度返し、各区の基本方針に反映してもらいたいというわけではないが、市民意見の結果についてフィードバックし、今後の活動の参考とするのかどうかについて質問をした。

事務局（藤岡総合計画担当課長）

市民意見のフィードバックについては予定してはいなかったが、情報提供が可能かどうかについては検討をしたい。

藤原会長

他に意見はないか。

海堀委員

今の意見と関連し、参考資料2の11ページから14ページに掲載された各区の基本方針についてである。今回初めて各区の基本方針を見て、各区でトーンが違ふと感じた。各区での議論を経て提出された経緯は分かったが、各区を並べて比較すると、各分野の力の入れ方が様々で、区まちづくり懇談

会でも再度書き方を修正したいと感じることもあるのではないかと。

私は専門分野である災害や防災についての記載に気が付いてしまうが、過去に起きた大規模な災害の経験を基に住民が活動を行っており、各区でもその経験を大切にしていると思うが、各区の基本方針を見ると、あまり書いていない区もある一方で、きちんと書いている区もある。防災の観点ではなく他の分野も同じことが言えるのではないかと。そのため、一度フィードバックをするという過程があった方が良いのではないかと。

藤原会長

事務局からはどうか。

事務局（藤岡総合計画担当課長）

区まちづくり懇談会では、過去の災害で被災をした経験を踏まえた安全・安心の観点での議論に加え、地域福祉や、地域の結び付きを強くするためにぎわいづくりといった、主に三つの観点で様々な議論をしていただいた。その議論の結果として、各区の基本方針には、各区の特徴を出したいという思いがあり、今回こうした書きぶりとなっている。記載にはばらつきがあるものの、それ自体が各区の特性であり、こうした特性を生かしながら、具体的な取組を各区において掲げたいと考えている。

藤原会長

書きぶりの強弱や表現について、フィードバックする機会はあるか。

事務局（藤岡総合計画担当課長）

区まちづくり懇談会は、実質あと1回の開催となっており、より具体的な活動内容の議論をしていただくことを想定している。各区の担当者と書きぶりの調整した上でも、各区の独自性を保つという観点から、政策企画課の方で大きく文章を変えさせることは難しかったため、こうした書きぶりとなっている。今から区まちづくり懇談会で文章を修正するということになると、回数的には非常に厳しい状況である。

藤原会長

各区の基本方針の掲載の順番は優先順位ではないということによろしいか。

事務局（藤岡総合計画担当課長）

掲載順は優先順位ではない。

藤原会長

しかし、区によっては掲載の順番をあえて変えているということだと思う。区によっては、防災が最初に掲載されている場合もあれば、そうでない場合もある。これは、優先順位を表しているということではないということによろしいか。

事務局（藤岡総合計画担当課長）

そうである。

藤原会長

基本計画に関しても、このような書きぶりの差はあるのではないかとと思う。各区については、区まちづくり懇談会での議論を踏まえたボトムアップでやるという過程を経て掲載をしているのだから、区まちづくり懇談会での意見を優先したということではいかかと思う。時間的にも難しいとのことである。

海堀委員

分かった。

藤原会長

公共交通やインフラ、維持管理費についても、計画立ててやっているという説明だったが、先ほど若本委員からも意見があったように、他の政令指定都市でも見られるように、今後はサービスの面で勝つ必要があると考えている。インフラを整備して終わり、という時代ではない。それらをどれだけ便利に活用するかである。そのため、これらに関する具体的な施策の検討に当たっては、インフラの整備を目的とするのではなく、サービスを高度化することが目的であるということに記載してはどうか。道路や路面電車の整備というインフラの整備ではなく、今後は5G（第5世代移動通信システム）のような目に見えないインフラが強敵であると考えている。こうしたものを含めてインフラを捉え、具体的な施策を検討する必要がある。

梅田委員

行政側から、道路などの維持管理費に関するデータを個人単位で閲覧できるよう公表すれば、透明性が高まると思う。こうしたものを蓄積して見せることができれば、行政の効率的な運営につながるのではないかと思う。

藤原会長

次に、参考資料2の16ページから27ページに関する意見についてお聞きしたい。

梅田委員

基本計画45ページの基本方針「1 個に応じたきめ細かな質の高い教育の推進」の(3)についてである。教員の資質の向上の記載について、目的として「教員の多忙化を解消する。」という文言を入れていただきたい。教員の資質の向上だけだと、研修などが増え、現場の多忙さが解消されないということになるのではないかと思うので、目的を明確にしていきたい。現状と課題では教員の多忙化について触れられているため、それに対応する目的を基本方針にも入れていただきたい。

藤原会長

他に意見はないか。なければ、事務局から回答をお願いします。

事務局（藤岡総合計画担当課長）

学校と教員の働き方改革の推進については、基本計画45ページの基本方針「2 いじめ・不登校対策と持続可能な学校教育体制の構築に向けた取組の推進」の(2)において趣旨を反映させていると認識している。

梅田委員

それに加えて、教員の多忙化の解消の文言を入れていただきたい。教員の働き方の改革の推進に当たっては、上が決めた形で進めるのではなく、実際の現場の教員の声を反映しながら進めるべきであり、目的を記載することは大切なことだと考えている。

事務局（藤岡総合計画担当課長）

検討する。

藤原会長

他に意見はないか。

山田（知子）委員

参考資料2の27ページの「【参考】直接的に反映していない意見」の1の④についてである。これ

は、人生 100 年時代を見据え、高齢者等の健康に配慮したまちづくりを進めてほしいという市民意見である。こうした観点から基本計画の 35 ページの第 4 章第 2 節第 2 項「スポーツの振興」を読むと、広島に存在するプロスポーツによる地域の活性化に重点が置かれていると感じる。現状と課題では健康の保持や体力づくりに寄与する市民スポーツの振興について触れられているが、これに対応する基本方針「1 市民スポーツの振興」は 2 行で簡単に済まされている。市民スポーツの持つ効果を考えると、楽しむ機会の充実だけでなく、基盤や環境の整備、施設整備などといった文言を増やしてはどうかと思う。

藤原会長

事務局から回答をお願いします。

事務局（藤岡総合計画担当課長）

基本計画 35 ページの基本方針「2 スポーツ環境基盤の整備・充実」は、競技力の向上と競技人口の拡大に寄与するだけでなく、そうした市民スポーツの観点での基盤や環境の整備も含むと考えている。また、健康に配慮したまちづくりに関しては、別の項目だが、基本計画 39 ページの第 5 章第 2 節「保健・医療・福祉の充実」第 1 項の基本方針「2 社会全体で健康を支え守るための環境づくり」において、健康ウォーキングなどの普及啓発などの施策を掲げており、こうした項目についても該当するものと考えている。

藤原会長

他に意見はないか。

福田委員

基本計画 47 ページの第 6 章第 1 節第 1 項の基本方針「3 災害に強い組織体制の整備」に、「近隣市町とも連携した消防体制の充実や医療救護体制の整備などを進める。」という記載があるが、この「消防」とはどのような意味か。近年多発する災害を踏まえ、広島市だけでなく近隣の市町と連携して住人の避難を促すということが重要であると考えているが、この「消防」という文言の中には避難などの意味も含まれていると考えてよいか。

藤原会長

事務局から回答をお願いします。

事務局（藤岡総合計画担当課長）

「消防体制」というのは消防署の業務を指している。いわゆる消火は当然として、基本的には、救急、災害救護が対象である。避難所の運営について、広域的に連携していかなくてはいけないという認識はあるが、ここでは、災害に至るまでの災害への備えということを中心に掲げており、避難所の運営については、「整備など」の「など」の中に含んでいる。

福田委員

市民に、近隣市町にも逃げて良いということを伝えた方が良いのではないかと思います。

海堀委員

この基本方針の記載は、緊急事態が発生したときに救助に行くなどといった相互援助、ギブアンドテイクの関係に重点を置いた書き方になっており、福田委員から意見のあった避難所の問題については、この記載には含まれていないのではないかと。一方で、市は住民の避難を支援する立場であるため、市がやるという書き方はなかなかできないと思う。地域で行動してもらうのが主だと思うが、この書き方について、どのように記載すれば良いかについては、正解がない。ここに書いてあることは、あくまでも、去年の災害を見て分かるように、例えば、災害が発生した場合は広島市が近隣の坂町や熊

野町、呉市を助けに行くといった観点のことが書いてあるのではない。もちろん、これだけでは良くないという意見も貴重だと考える。この書き方を考えていかないといけないのかもしれないが、私もここについてそれ以上は分からない。

藤原会長

基本計画 47 ページの基本方針「3 災害に強い組織体制の整備」と基本方針「4 災害に強い市民活動の推進」をセットで考えると、基本方針 4 は自主的な住民主体の避難ということに触れている。このため、ここは具体的な施策を記述するときには消防体制のところは「など」と付いており、ここを網羅的に書くことになるのではないかと思う。他にはいかがか。

松村委員

参考資料 2 の 27 ページの「【参考】直接的に反映していない意見」の 2 の⑨についてである。放射線影響研究所に関する意見だが、これは「比治山公園「平和の丘」構想」とも密接に関係しており、是非このことは考えなければならないと思う。基本構想・基本計画特別委員会の認識では否定的な役割を果たしてきたとなっているが、今は必ずしも否定的ではないと考えられるので、貴重な広島財産ということで放射線影響研究所を代表的に取り上げ、その移転促進に向けた必要があると考える。そのため、この記載については原文どおりとすることに賛成である。

藤原会長

他にはいかがか。

若本委員

先ほど災害に強いまちづくりの話が出たが、今回の災害でも、避難所が劣悪だから行きたくないという人たちが随分いたと思う。これは住民の努力だけではどうにもならない部分であるため、このことは、どこかに触れてあるかもしれないが、改善が必要ではないかと思う。

事務局（藤岡総合計画担当課長）

具体的に避難所の運営や環境整備については記載していないが、実際に災害が起こって避難所をどのように運営していくかについては、大きな方向性というよりは、個別の部門計画で定めさせていただきたいと考えている。細かい内容なので、この総合計画の中では明確な形で記載していない。

藤原会長

被災者に対する精神的なケアも含め、避難所の質は近年の災害を受けて随分注目されているので、市の部門計画のどこかに記載していただくことになると思うが、基本計画には記載していないということか。

事務局（藤岡総合計画担当課長）

そうである。

福田委員

個人的には基本計画にも記載してはどうかと思う。災害の発生時に、人々がなぜ逃げないのかを考えた際に、自分はもう高齢だから避難所は辛くて家にいる方がまだ、という判断が避難行動を遅らせているとしたら、避難所環境の改善を書いた方が良いのではないかと。特に高齢化が進むと、人々はより避難しにくくなるため、福祉避難所の整備も求められているかもしれないが、その点に触れていないのであれば、触れた方が良いのではないかと。

藤原会長

全体のバランスの中で検討したい。他にはいかがか。

梅田委員

市民意見の対応について、募集方法に関する提案である。インターネットを通じて提出してもらう際に、市からきちんとした返信が欲しいという意見があれば、返信はいらないという意見もあると思う。例えば、応募する際にアイデアであればラジオボタン（インターネットサイトで事前設定された選択肢を選ぶボタン機能）でアイデアの方にチェックを入れるというように、アイデアなのか、それとも市から回答をもらいたい意見なのか、市民意見を募集する段階で情報を整理し、対応するというスタンスをとった方が、行政側も効率的だと思うので、市民意見募集の方法を工夫してはどうか。

また、例えば、良い意見には「いいね」がたくさん付くといった機能を行政は参考にすると良いのではないかと。誰かの意見に「いいね」を付けていく機能があれば、市民がどういったものを良いと思っているのか把握できる。こうしたことが、これからの行政に求められることだと思うので、こうしたシステムの検討をしてはどうか。今後ずっと今のような形で市民意見に対応していくのも、非常にコストがかかると思う。

事務局（藤岡総合計画担当課長）

原則として、市民意見募集を行うときには、個別に回答することはしていないが、頂いた意見に対する市の考え方を公表することを前提に、市民に周知し、募集している。方法のご提案については、後ほどまた詳しく教えていただければと思う。

藤原会長

意見の種類を選択できるようにラジオボタンを設け、これはアイデアなのか、回答が欲しい意見なのかぐらいは選択させても良いのではないかとという意見である。また、「いいね」だけでも良いのではないかとという意見である。SNS時代の市民意見募集の手法だろうか。他にはいかがか。

山田（知子）委員

基本計画 47 ページの基本方針 4 について、自主防災組織は当然重要で、コミュニティが非常に強い地域では町内会・自治会と自主防災組織が同一組織であると思うが、広島市、特に中区や安佐南区など、町内会・自治会の加入率が低い区や、マンションが多い地域は必ずしも同一とは言えず存在が不明確である。そうすると、基本方針 4 は自主防災組織が全てその担い手になっているが、都心の担い手の確保について、もう少し考えるべきなのではないかと思う。自主防災組織はどうしても町内会・自治会となってしまうので、例えば NPO や市民団体といった、それ以外のつながりで避難できる組織が都心では必要ではないか。

海堀委員

町内会・自治会に加入しない人の増加はそのとおりで、その人たちを助けなくても良いかということそんなことはない。どこにどのような支援が必要な人がいるのかということ、町内会・自治会への加入の有無に関係なく、把握することが大事である。そうした意味で、この書き方について、少し考えた方が良いかもしれない。これは正解がなく、まだいろいろなところで試行錯誤の段階だが、先ほど避難所の話も出たので、それも併せて、基本計画 47 ページの基本方針 3 について、書き方を考えた方が良いのかもしれない。しかしながら、どこまで避難所の設備や体制を整えることが良いのかもあり、やり過ぎても良くないと思う。どういったものを求めたら良いのか難しい。

藤原会長

自主防災組織は固有名詞になりつつあり、住民が組織し、実際に行動するというモデルができていく。自主防災組織がない地域は、そうしたことができないのではないかと逆のモデルができてしまう状況である。自助や共助につながる社会関係資本だと思うが、それを書くのが難しくなるので、表現は検討したい。基本計画 46 ページの現状と課題に「災害に強い市民活動」という記載があるので、ここをキーワードに事務局と一緒に検討する。他にはいかがか。

山川委員

今後の展開で、総合計画は策定しても市民に伝えないと意味がない。他の政令市でもキッズページを開いたり、市民向けの読本を作成したりしている。これだけのものを読んでもらうとなると、なかなか伝わりづらいので、大人だけでなく、子ども向けにも分かりやすい読本化を検討していただきたい。

福田委員

基本計画 54 ページの「1 市民主体のまちづくりの推進」に、「積極的な市民や企業、NPO等による市民主体のまちづくりを進めるとともに、市民や企業、NPO等と行政との協働の仕組みづくり」とあるが、こうした部分も大事だが、全体を通して、市民一人一人が役割を果たすことが多いように思う。先ほど山川委員から人づくりの話があったが、そういう言い方を入れてはどうか。基本計画 37 ページの第 5 章第 1 節「地域共生社会の実現」の現状と課題には、「「支える側」と「支えられる側」という二分論にとどまらず、市民の誰もが住み慣れた地域で、それぞれに役割を持ち」という良い表現がある。市民それぞれが役割を持って、広島市の様々な意味での価値を上げていく行動をとるような考え方をに入れてはどうか。ただ協働するだけでなく、その次のステップとして、一人一人が育つような環境づくりに取り組むといった表現を入れていただければと思う。基本計画 54 ページには「自分たちのまちは自分たちで創る。」とあるが、その後、例えば、「一人一人が役割を果たすまち」などの表現を入れて、ただ単に熱心なNPOだけが共に働くのではなく、市民一人一人が学んで行動するようなまちになっていくというところを入れていただけないか。

藤原会長

検討する。十分な意見を頂けなかったかもしれないが、今後の予定としては、本日の意見を受けて、最終修正を行う。次が最後の審議会になるので、もし言い足りない意見があれば、事務局にお寄せいただいても結構だが、全体のトーンを揃える必要があるので、大変申し訳ないが、会長と副会長、事務局で一緒にまとめていきたいと思う。それで良いか。

(異議の声なし)

藤原会長

貴重な意見を頂いたので、是非反映できるように進めていきたい。それでは、事務局にお返しする。

事務局（金森企画調整部長）

次回の審議会の日程については、来年 3 月に開催したいと考えている。具体の日程については、改めて調整をさせていただくので、よろしく願います。

藤原会長

それでは、閉会する。